

平成20年 11月19日

連絡先 総務部 予算調整室

電話 (059)224 - 2216

平成20年度 12月補正予算について

今回の補正予算は、県税収入や地方交付税などの歳入の増減、国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業などについて、それぞれ所要の措置を講じるものです。

[12月補正後の予算規模]

(単位:千円、%)

	19年度最終 予算額	20年度 現計予算額	12月補正額	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	686,544,011	723,970,531	2,633,871	726,604,402	5.8	0.4
特別会計	24,040,931	25,336,641	781,024	26,117,665	8.6	3.1
企業会計	64,259,612	70,506,974	1,089,860	69,417,114	8.0	1.5
合計	774,844,554	819,814,146	2,325,035	822,139,181	6.1	0.3

一般会計の内容

2,633,871千円

1 歳入の主要点

(1) 県税

2,051,000千円

県税については、個人県民税で1,763,000千円の増額、地方消費税で2,591,000千円の増額、法人県民税で2,168,000千円の減額、法人事業税で3,032,000千円の減額、軽油引取税で1,205,000千円を減額補正する。

(2) 地方交付税

1,564,017千円

地方交付税については、平成20年度の交付額の決定に伴い、1,564,017千円を減額補正する。

(3) 地方特例交付金

1,433,633千円

地方特例交付金については、地方税等減収補てん臨時交付金で1,327,192千円の増額など、1,433,633千円を増額補正する。

- (4) 国庫支出金 525,781千円
国庫支出金については、公共事業関係補助金で737,460千円を増額するなど、あわせて525,781千円を増額補正する。
- (5) 繰越金 2,348,687千円
繰越金については、平成19年度決算に伴い、2,348,687千円を増額補正する。
- (6) 基金繰入金 9,252,379千円
基金繰入金については、財政調整基金繰入金を9,144,739千円繰り戻すなど、あわせて9,252,379千円を減額補正する。
- (7) 県債 10,731,700千円
県債については、法人県民税、法人事業税等の減収を補てんするための減収補てん債を8,850,000千円計上するなど、10,731,700千円を増額補正する。

2 歳出の主要点

- (1) 公共事業等 4,404,175千円
- 一般公共事業 814,854千円
国の補正予算等により、港湾事業で751,500千円を増額、砂防事業で155,563千円を増額、農業農村事業で123,362千円を増額、河川事業で203,735千円の減額を行うなど、あわせて814,854千円を増額補正する。
- 直轄事業 2,276,502千円
国の補正予算等により、道路事業で1,203,618千円を増額、河川事業で1,015,000千円を増額を行うなど、あわせて2,276,502千円を増額補正する。
- 県単公共事業 208,611千円
事業計画の変更等に伴い、砂防事業で349,825千円を増額、河川事業で158,490千円を増額、道路事業で299,251千円の減額、街路事業で169,038千円の減額を行うなど、あわせて208,611千円を増額補正する。
- 災害復旧事業 979,279千円
過年災害の額の確定及び現年災害の発生増などにより、979,279千円を増額補正する。
- (2) 地方消費税清算金 2,225,000千円
地方消費税の増収に伴い、地方消費税清算金を2,225,000千円増額補正する。

特別会計

781,024千円

歳出の主要点

- 1 交通災害共済事業特別会計 561,028千円
三重県交通災害共済制度の廃止に伴い、市町に対し、平成20年度市町交通安全対策事業交付金として、509,580千円を交付する。

企業会計

1,089,860千円

歳出の主要点

- 1 水道事業会計 495,197千円
平成19年度に実施した公的資金補償金免除繰上償還による企業債利息の減や業務設備及び改良費の減などにより495,197千円を減額補正する。
- 2 電気事業会計 320,154千円
三瀬谷発電所改良費の減額などにより320,154千円を減額補正する。